

市町村合併

「市町村合併について考える」 住民懇談会から



1月21日から2月17日にかけて、町内14ヶ所で「市町村合併について考える」住民懇談会を開催しました。懇談会には50名を超える町民のみなさんにご出席をいただき、約160件、70項目にわたるご意見、「質問をいただきました」。

今回は、この質疑応答の内容についてまとめてみました。

今、何故、合併か

Q 合併は本気で住民のためになるのですか。国の財政難を助けるためのものなのですか？

A 国では、現在全国に約3千ある市町村を1千程度に合併すれば、交付税を年間約5兆円削減できると思っています。最大の目的は長期的な見地から、国の財政負担を軽減すること

のであるとも考えられます。もちろん、本来は地域住民の将来のあり方を第一に考えるべきものであります。が、今後、国の交付税は現在の水準よりも減額されることになることは明白です。この削減されるかは、現段階では全くわかりません。又、小規模な市町村の行政上の権利に制限を加えて、隣接の大きな市町村に任せようという考え方もあります。

Q 合併しないと言っている町や市町村への交付金を減額してへんぞあるってことわかってますか？

A 国の方針として、全体として市町村への交付金を減額してへんぞあるってことわかってます。高齢者対策、子育て、防災、伝染病対策などの経費は国としても交付せざるを得ないですし、道路や施設整備等の経費については自治体で負担しないといけないというところになるのかも知れません。

Q 合併すれば交付税や合併特例債などの有利な財政措置があると言われますが、この制度についても少し説明してください。

A 交付税は所得税、酒税などの国税5税を一定の割合で市町村に交付するものです。額の算定は、道庁長、小学校の数、生徒数など何百項目にもわたる項目の積み上げにより、標準的な行政運営をした場合の経費「基準財政需要額」を算出します。これから、町の税率その他の標準

わたしたちの生活と

任意合併協議会

Q 任意合併協議会での協議はどのようになっているのですか？

A 現段階で協議されてわかってきたことについて説明します。合併をするのであれば、平成17年3月31日までは手続きを進めようというところ。新市の名称、位置などについてはアンケートをとりながら協議会で決定する予定です。また、新しい庁舎を造ることはしない方がよいという意見が多いようです。議会議員、農業委員の数については議員さん、委員さん自身で決めてもらおうということになりました。車の使用、消防団、民生委員、小中学校の通学区などは、ないない今更にはどうしていいのかという議論がなされています。協議会では協議しなければならぬ項目は、暫定的なものだけでも約1千200項目あるといわれています。基本的なもので、協議会でどうまとめるかというものは、3月以降、みなさんに示して行きたいと思っています。

Q 任意合併協議会の基本方針に盛り込まれている、分権型合併とはどのようなものですか？

A まだ、はっきりとは決まっています。基本的には合併した場合、総務、企画等の管理調整部門を中心とした事務所に置き、窓口や福祉、

合併した時、合併しなかった時

Q もし合併しなかったらどうなるかという、詳しい資料が欲しいのですが。

A 富士見町が合併しなかった時、財政的にどうなるかという推計について担当課で作成してみました。しかし、交付税については、減額されるという点、現段階では、何パーセントという明確なものがないままです。収入もどの程度減るのか、富士見町の特徴として、収入の増減がひとつの企業に左右される割合が非常に大きいこと等から、推計の方法をお示しし、何らかの力をお貸ししたお示ししたいと考えています。

Q 合併しない方針を表明した町や村がありますが、その理由は何でしょうか？

A 国の合併推進の目的が財政的な減額を減らしてへんぞとわかってい

的収入額を差し引いた不足分が交付税額となります。合併した場合は、即、新しい市としてこれを計算するのではなく、年度ごとに6市町村それぞれで計算した合計額を10年間交付し、以後5年間で順次調整することされています。合併特例債とは、合併に係る事業費の95%まで、この6市町村で約70億円を借り入れできるもので、償還金の70%が後で交付税として交付されます。合併後の様々な事業についてはこの借入金で賄い、6市町村で持ち込むこととなる起債の償還や負債などは交付税や

6市町村の財政状況 (平成13年度決算による) ※人口は平成13年4月1日現在

区分	岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	富士見町	原村	計
人口	56,230	53,674	55,073	23,710	15,404	7,214	211,305
財政力指数	0.639	0.779	0.639	0.61	0.538	0.292	
経常収支比率 (%)	75.4	76.7	75.6	76.3	71.6	76.5	
起債制限比率 (%)	8.4	9.4	6.8	12.8	10.5	6.6	
地方債残高 (百万円)	24,153	20,267	24,158	9,637	7,395	2,560	88,170
基金現在高 (百万円)	8,492	4,199	9,731	1,636	3,691	3,251	31,000
[基金現在高] - [地方債残高] (1人当たり現在高千円)	-279	-299	-262	-337	-240	96	
普通交付税額 (百万円)	3,405	1,875	4,020	1,598	1,982	1,872	14,752

※財政力指数 標準的に必要とする一般財源(基準財政需要額)に対して制度上標準的にみて現実に入し得る税等の収入(基準財政収入額)がどれだけの割合かという割合。過去3年平均値を示す。「1」に近い財政的に余裕があることを示し、「1」を超える団体が地方交付税不交付団体となる。
※経常収支比率 人件費、扶助費、公費などの経常的な義務的経費に町税や交付税などの一般財源がどの程度使われているかを割合で示したもので、財政構造の弾力性を示すもので、高い弾力性がない。
※起債制限比率 標準的な収入に対し、起債の償還費がどのくらいを占めているかを表したもので、14%を超えること計画を立てて公費負担を軽減する必要が生じる。

一般財源で返済することも可能になります。

Q 市町村には都市型と農村型があります。諏訪や岡谷は都市型で富士見や原は農村型と言えます。地域の活性化を考えた時、ふたつを一緒にするには無理があると思いませんか？

A 意見としてうかがっていただき

ます。そうなるも、行政に力がかかる費用を自分達で負担しても良いという住民の合意があれば、合併しないという方針を出すこともできるでしょう。比較的人口の少ない町村ではそういうことができるかも知れませんが、富士見町のような規模では難しいと思っています。

Q 合併した時、中心部にすべてが流れて、周辺部は過疎化してしまったり、要望等が届かなくなったりする心配がありますが、どのように配慮されていますか？

A そういって心配はわかりません。しかし、これからは地域的なことをどうしては逆風を使ってくるようになると思います。情報的なことも一化により中心と周辺という差は小さくなるのではないかと考えています。「分権型合併」の力たちがまだはつきりしていませんが、ある程度の権限が各市町村に残る支所に与えられるようになれば、声が届かなくなるといって心配も解消できるのではないかと考えています。

Q パノラマスキー場再建のための起債は、合併した時はどうなるのですか。同じような負債は他の市町村にもあるのですか？

A 起債は富士見町として借り入れるものですから、合併した場合はその自治体で持ち込むことになります。

合併の枠組み

Q 6市町村での合併で協議が進んでいますが、富士見、原、茅野の3市町村での合併を考えた方が良いのはありませんか。また、「A」のように段階的に合併を進めることはできないのですか？

A 現段階では、6市町村で合併する場合に、合併特例法の期限である平成17年3月末までに手続きを完了しようというところを進んでいます。

合併協議には膨大な協議事項があり、時間がかりります。別の力たちを考